

【参 考】現行「環境基本計画」の体系

基本目標 持続的発展が可能なまちをつくる

- 取組みの方向1 地球温暖化防止への取組み
- 1 温室効果ガス削減への取組み
 - 2 温暖化防止・省エネ行動実践のための仕組みづくり
- 取組みの方向2 循環型社会を目指す取組み
- 1 ごみの発生抑制
 - 2 再生品の利用促進
 - 3 資源の回収

基本目標 健康と暮らしの安全を守るまちをつくる

- 取組みの方向1 有害化学物質を減少させる取組み
- 1 有害化学物質減少への取組み
 - 2 情報の収集と提供
 - 3 化学物質の適正管理
 - 4 建物から出る有害化学物質の対策(シックハウス・シックスクール対策)
- 取組みの方向2 大気への負荷を軽減させる取組み
- 1 大気汚染の状況を調べる
 - 2 自動車による大気汚染を防ぐ
 - 3 事業所などによる大気汚染を防ぐ
 - 4 光化学スモッグなどによる健康被害を防ぐ
- 取組みの方向3 水質の汚濁を防ぐ取組み
- 1 水質の汚濁の状況を調べる
 - 2 事業所排水や家庭排水による水質汚濁を防ぐ
- 取組みの方向4 騒音・振動を防ぐ取組み
- 1 自動車・鉄道による騒音・振動を防ぐ
 - 2 事業所・建設作業・生活の騒音・振動を防ぐ
- 取組みの方向5 その他の公害などを防ぐ取組み
- 1 悪臭を防ぐ
 - 2 土壌汚染を防ぐ
 - 3 地盤沈下を防ぐ
 - 4 電磁波問題への対応

基本目標 自然環境が保全され、さまざまな生き物が生息できるまちをつくる

- 取組みの方向1 連続したみどりを保全・創出する取組み
- 1 制度をととのえ、みどりを守る心をつなげる
 - 2 みどりと水のネットワークをつくる
 - 3 樹林や農地を守る
 - 4 さまざまな生き物が生息できるみどり豊かな公園などをつくる
 - 5 公共施設のみどりをふやす
 - 6 住宅や事業所等のみどりを守り、ふやす
- 取組みの方向2 自然生態系の調査の取組み
- 1 みどりと自然を調査する
- 取組みの方向3 みどりや自然に親しめる取組み
- 1 水などにふれあう場をふやす
 - 2 みどりや自然と親しむ施設をつくる
 - 3 みどりや自然にふれあい、知識をふやす
 - 4 交流型農業の推進

基本目標 魅力ある快適なまちなみをつくる

- 取組みの方向1 美しく清潔なまちへの取組み
- 1 地域の美化をすすめる
- 取組みの方向2 個性と美・やすらぎに満ちたまちなみをつくる取組み
- 1 自然的、歴史的、文化的景観資源を守り、生かす
 - 2 景観に配慮した道路・公園や水辺の整備
 - 3 地域の個性を生かした景観まちづくりの推進
 - 4 商店街の景観まちづくりの推進
 - 5 景観に配慮した建築物・工作物の整備
 - 6 景観まちづくりの普及・啓発

基本目標 区民、事業者、区が、ともに環境を考え、行動するまちをつくる

- 取組みの方向1 4つの目標への挑戦
- 1 二酸化炭素の排出量について、2010年度までに1990年度比で2%削減を目指します
 - 2 1人1日あたりのごみ排出量を東京都で最小にし、さらに平成13年度比で40%削減を目指します
 - 3 私たちは、まず杉並から「有害化学物質」を減らしていきます
 - 4 善福寺川・神田川などのみどりを中心に、杉並区をみどりの道でつなぎます
- 取組みの方向2 参加と協働のための仕組みづくり
- 1 「すぎなみ環境カエルくらぶ」の運営と拡大の支援
 - 2 環境情報や活動のネットワークを創る
 - 3 人材育成と活用
 - 4 環境教育、環境学習、環境活動の充実
 - 5 子どもへの環境教育の充実
 - 6 環境情報の収集・共有化と提供
 - 7 環境保全対策の評価・点検・見直し

この体系のもと、現行環境基本計画では、「行政の具体的取組み」として、207事業(再掲を含む)を掲げています。



【 現行「環境基本計画」 】



杉並区環境基本計画
実施状況報告書
【平成15年度版】

平成16年3月発行

登録印刷物番号

15-0179

編集・発行

杉並区 環境清掃部 環境課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1

☎ 03-3312-2111 (大代表)

R100

古紙配合率 100%の再生紙を使用しています。